資料編／財務データ（連結）

○連結情報

金庫およびその子会社等の
主要な事業の内容および組織の構成 …… 84

金庫の子会社等に関する事項 …… 84

金庫およびその子会社等の事業の概況 …… 84

金庫およびその子会社等の
主要な事業の状況を示す指標 …… 84

連結財務諸表の作成方針 …… 84

連結貸借対照表 …… 85～88

連結損益計算書 …… 88

連結剰余金計算書 …… 89

リスク管理債権
（破綻先債権・延滞債権・３カ月以上延滞債権・
貸出条件緩和債権・合計額）…… 89

自己資本の充実の状況

連結自己資本比率（国内基準） …… 89

自己資本の構成に関する開示事項（連結） …… 90～91

自己資本の充実度に関する事項 …… 91

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算(また
は信用リスク・アセットのみなし計算)が適用されるエクス
ポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く） …… 92～93

信用リスク削減手法に関する事項 …… 94

派生商品取引および長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 …… 94

証券化エクスポージャーに関する事項 …… 94

出資等エクスポージャーに関する事項 …… 95

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットの
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 95

金利リスクに関する事項 …… 95

オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 96

連結セグメント情報 …… 96

連結情報

● 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

中国労働金庫

株式会社中国労金ビジネスサービス

〉〉〉当金庫の関連業務の受託、労働金庫代理業

● 金庫の子会社等に関する事項

名称	株式会社中国労金ビジネスサービス
所在地	広島市南区稲荷町1番14号
資本金または出資金	50百万円
事業の内容	従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業
設立年月日	2013年10月1日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	−%

● 金庫およびその子会社等の事業の概況

▶純資産

当金庫と株式会社中国労金ビジネスサービスを連結した結果、連結剰余金は52,182百万円、出資金は6,988百万円となり、純資産は59,355百万円となりました。

▶預金

上記連結対象子会社からの預金積金を調整消去した結果、期末残高は1,233,526百万円（譲渡性預金を含む）となりました。

▶貸出金

当金庫は株式会社中国労金ビジネスサービスへの貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は792,518百万円となりました。

▶損益

当金庫グループの2020年度の経常収益は17,257百万円、経常費用は14,359百万円となりました。
その結果、当金庫グループ全体の経常利益は2,898百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,104百万円となりました。

▶課題

当金庫は、2020年度を第6期中期経営計画の最終年度として、第6期中期経営計画の完全達成をめざし、「生活応援運動」の強化、会員・推進機構との関係強化を行い、「量を基盤とする質への転換」を実現すべく基本方針に則った事業運営に取組みました。

営業戦略においては、「顔の見える活動」「コンサルティング機能の発揮」をキーワードに生活応援運動の強化や資産形成ニーズの対応に取組むなど、事業計画および中期経営計画の達成に向け具体的施策に注力しました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により社会全体が未曽有の状況に陥り、勤労者を取り巻く環境が日に日に厳しさを増すなか、専用ローンの発売や社会福祉協議会の「緊急小口資金特例貸付」の取次など、勤労者の生活支援に取組みました。

株式会社中国労金ビジネスサービスにおいては、金庫と綿密に連携をとり、安定・継続的に業務遂行を図ってまいりました。

また2014年11月に開店し、7年度目を迎えた労働金庫代理店については、開店以来安定した取引を維持しており、各地域の「ろうきん運動」の拠点として地域に根差した営業を行っていると評価しています。

● 金庫およびその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

（単位：百万円、%）

項　目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	16,078	16,667	17,106	17,257
経常利益	1,350	2,361	2,993	2,898
親会社株主に帰属する当期純利益	851	1,638	2,252	2,104
純資産額	54,189	55,806	57,353	59,355
総資産額	1,205,861	1,260,790	1,301,145	1,362,122
連結自己資本比率	9.60	8.79	8.48	8.23

注）1.貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2.当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。

● 連結財務諸表の作成方針

（1）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社および子法人等　1社
会社名　株式会社中国労金ビジネスサービス
②非連結の子会社および子法人等
非連結の子会社および子法人等はありません。

（2）持分法の適用に関する事項

持分法適用および持分法非適用の子会社および子法人等、関連法人等はありません。

（3）連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社および子法人等の決算日
3月末日　会社名　株式会社中国労金ビジネスサービス
②連結される子会社および子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

（4）のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

（5）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金（利益）処分に基づいて作成しております。

● 連結貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	2019年度末	2020年度末
現金および預け金	421,512	452,337
コールローンおよび買入手形	–	–
買現先勘定	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–
買入金銭債権	–	–
金銭の信託	1,000	1,000
商品有価証券	–	–
有価証券	98,389	92,337
貸出金	756,014	792,518
外国為替	–	–
その他資産	11,290	11,362
有形固定資産	11,928	11,762
無形固定資産	116	130
退職給付に係る資産	243	175
繰延税金資産	1,085	990
再評価に係る繰延税金資産	–	–
債務保証見返	17	12
貸倒引当金	△451	△504
その他の引当金	–	–
資産の部合計	1,301,145	1,362,122

負債の部および純資産の部	2019年度末	2020年度末
預金積金	1,163,016	1,221,407
譲渡性預金	11,243	12,119
借用金	62,700	62,700
コールマネーおよび売渡手形	–	–
売現先勘定	–	–
債券貸借取引受入担保金	–	–
コマーシャル・ペーパー	–	–
外国為替	–	–
その他負債	2,937	2,800
代理業務勘定	–	–
賞与引当金	301	299
役員賞与引当金	–	–
退職給付に係る負債	3,248	3,115
役員退職慰労引当金	61	91
その他の引当金	244	200
特別法上の引当金	–	–
繰延税金負債	–	–
再評価に係る繰延税金負債	20	20
債務保証	17	12
負債の部合計	1,243,791	1,302,767
出資金	6,993	6,988
優先出資申込証拠金	–	–
資本剰余金	–	–
利益剰余金	50,316	52,182
処分未済持分	–	–
自己優先出資	–	–
自己優先出資申込証拠金	–	–
会員勘定合計	57,310	59,170
その他有価証券評価差額金	81	222
繰延ヘッジ損益	–	–
土地再評価差額金	△37	△37
為替換算調整勘定	–	–
評価・換算差額等合計	43	184
新株予約権	–	–
純資産の部合計	57,353	59,355
負債の部および純資産の部合計	1,301,145	1,362,122

（注記）

1. **記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。**
2. **有価証券の評価基準および評価方法**
   有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. **金銭の信託の評価基準および評価方法**
   有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. **デリバティブ取引の評価基準および評価方法**
   デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. **有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法**
   当金庫の有形固定資産の減価償却は、決算経理規程に基づき定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりです。
   建物 22年～50年　その他 3年～15年
   連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
6. **無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法**
   無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては当金庫並びに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
7. **貸倒引当金の計上基準**
   貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
8. **賞与引当金の計上基準**
   賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. **退職給付に係る会計処理の方法**
   退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
   （1）過去勤務費用
   その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理。
   （2）数理計算上の差異
   各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
   また、「退職給付に係る資産」および「退職給付に係る負債」については、労働金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。
10. **役員退職慰労引当金の計上基準**
   役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. **睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**
   睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. **ポイント景品交換制度準備引当金の計上基準**
   ポイント景品交換制度準備引当金は、ポイント景品交換制度実施要領に基づき、当連結会計年度末における未交換ポイント等に係る支払見込額を引当てております。
13. **消費税および地方消費税の会計処理**
   当金庫並びに連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. **有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額**
   有形固定資産の減価償却累計額　8,268,510千円
   有形固定資産の圧縮記帳額　21,765千円
15. **破綻先債権額および延滞債権額**
   貸出金のうち、破綻先債権額は589,926千円、延滞債権額は6,261,017千円です。
   なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
16. **3カ月以上延滞債権額**
   貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は295,909千円です。
   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
17. **貸出条件緩和債権額**
   貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,125千円です。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
18. **破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額**
   破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は、7,148,979千円です。
   なお、15．から18．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
19. **担保に供している資産**
   担保に供している資産は次のとおりです。
   担保に供している資産　定期預け金　30,600千円
   担保資産に対応する債務　別段預金　294,780千円
   普通預金　250,197千円
   上記のほか、内国為替取引・当座借越契約用として、定期預け金95,219,300千円を差し入れております。
   また、その他の資産のうち保証金は119,695千円であります。
20. **土地の再評価の方法と差額**
   土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   計上額については、旧岡山労働金庫で土地の再評価を行っていたものを、合併に伴い中国労働金庫が継承しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士または不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、（時点修正等）合理的な調整を行って算出。

   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　181,290千円
21. **出資1口当たりの純資産額　8,493円10銭**
22. **当金庫の理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額　469,389千円**
23. **当金庫の理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額　―　千円**
24. **子会社等の株式または出資金の総額（連結子会社および連結子法人等の株式（または出資金）を除く）　―　千円**
25. **金融商品の状況に関する事項**
   （1）金融商品に対する取組方針
   当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
   （2）金融商品の内容およびそのリスク
   当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金であり、お客さまの契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
   また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的およびその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
   一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
   デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクを回避しています。
   （3）金融商品に係るリスク管理体制
   ①信用リスクの管理
   当金庫グループは、融資業務諸規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
   これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的に経営陣による経営管理委員会や常務会・理事会を開催し、審議・報告を行っております。
   有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
   ②市場リスクの管理
   (i)金利リスクの管理
   統合的リスク管理規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理方針に基づき、経営管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
   日常的にはリスク統括部において、VaRによる共通の尺度を用いてリスク量を把握し、経営体力と比較して過大とならぬよう適切なリスク管理を行い、月次ベースで経営管理委員会や常務会・理事会に報告しております。
   なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。
   (ii)為替リスクの管理
   当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しています。
   (iii)価格変動リスクの管理
   有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会において決定された運用方針に基づき、資金運用取扱要綱に従い行われております。
   このうち、経営統括部では、市場運用商品の購入を行っており、事前申請、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
   これらの情報はリスク統括部を通じ、経営管理委員会や常務会・理事会において定期的に報告されております。
   (iv)デリバティブ取引
   デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引規程に基づき実施されております。
   (v)市場リスクに係る定量的情報
   当金庫グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
   当金庫グループのVaRは分散共分散法（預金・貸出金については保有期間120日、信頼区間99%、観測期間720営業日、その他の金融資産・金融負債については保有期間20日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、2021年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,051,557千円です。
   なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
   ③資金調達に係る流動性リスクの管理
   当金庫グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
   （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
   金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
26. **金融商品の時価等に関する事項**
   2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
   また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	443,011,024	443,956,414	945,390
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	199,987	201,380	1,392
その他有価証券	84,536,276	84,536,276	–
(3) 貸出金	792,518,391		
貸倒引当金（＊1）	△504,625		
	792,013,766	802,990,662	10,976,895
金融資産計	1,319,761,055	1,331,684,733	11,923,677
(1) 預金積金	1,221,407,141	1,222,847,255	1,440,113
(2) 譲渡性預金	12,119,484	12,117,104	△2,379
(3) 借用金	62,700,000	62,700,000	–
金融負債計	1,296,226,626	1,297,664,360	1,437,734
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	–	–	–
ヘッジ会計が適用されているもの	–	–	–
デリバティブ取引計	–	–	–

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から31.に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

（1）預金積金、および(2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（3）借用金

借用金については、固定金利によるものであります。なお、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を想定しております。また、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、取引金融機関から入手した時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	12,400
労働金庫連合会出資金（＊）	7,700,000
私募投資信託（REIT）（＊）	7,588,335
合　計	15,300,735

（＊）非上場株式、労働金庫連合会出資金および私募投資信託（REIT）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	283,254,824	132,956,200	17,800,000	9,000,000
有価証券				
満期保有目的の債券	200,000	–	–	–
その他有価証券のうち満期があるもの	3,500,600	28,236,264	11,400,000	33,364,477
貸出金（＊）	179,898,189	257,500,560	302,213,545	44,442,154
合　計	466,853,613	418,693,024	331,413,545	86,806,631

（＊）貸出金には、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	806,357,615	390,167,836	24,881,689	–
譲渡性預金	12,119,484	–	–	–
借用金	62,700,000	–	–	–
合　計	881,177,100	390,167,836	24,881,689	–

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、連結貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等が含まれています(以下、31．まで同様)。

（1）売買目的有価証券

売買目的有価証券は、該当ありません。

（2）満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	–	–	–
	地方債	199,987	201,380	1,392
	短期社債	–	–	–
	社債	–	–	–
	その他	–	–	–
	小　計	199,987	201,380	1,392
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	–	–	–
	地方債	–	–	–
	短期社債	–	–	–
	社債	–	–	–
	その他	–	–	–
	小　計	–	–	–
合　計		199,987	201,380	1,392

（3）その他有価証券

（単位：千円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	71,925	70,858	1,066
	債券	57,309,603	56,884,049	425,553
	国債	733,540	728,515	5,025
	地方債	9,063,253	8,987,097	76,156
	短期社債	–	–	–
	社債	47,512,809	47,168,436	344,372
	その他	4,298,359	4,231,567	66,791
	小　計	61,679,987	61,186,474	493,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	–	–	–
	債券	19,789,527	19,945,209	△155,681
	国債	7,989,440	8,054,252	△64,812
	地方債	1,476,720	1,497,175	△20,454
	短期社債	–	–	–
	社債	10,323,366	10,393,781	△70,414
	その他	3,066,862	3,100,000	△33,138
	小　計	22,856,389	23,045,209	△188,819
合　計		84,536,276	84,231,683	304,592

政策保有株式は時価（市場価格）がない株式として対象外としております。

なお、上記の差額から繰延税金負債82,240千円を差し引いた額222,352千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	58,065	2,012	–
債券	11,178,723	30,308	58,704
国債	7,124,944	16,974	–
地方債	–	–	–
社債	4,053,779	13,334	58,704
その他	3,610,989	53,200	66,180
合　計	14,847,777	85,521	124,885

30. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券は、該当ありません。

31. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券は、該当ありません。

32. 金銭の信託の保有目的別内訳

（1）運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託は、該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託は、該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—	—	—

33. 当座貸越契約等

当座貸越契約および貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、193,312,208千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）は82,640,999千円です。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち110,671,209千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

34. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりです。

（単位：千円）

退職給付債務	△10,797,525
年金資産（時価）	7,629,093
未積立退職給付債務	△3,168,431
未認識数理計算上の差異	119,494
未認識過去勤務費用	△66,436
連結貸借対照表計上額の純額	△3,115,373
退職給付に係る資産	175,400
退職給付に係る負債	△3,290,773

● 連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	2019年度	2020年度
経常収益	17,106	17,257
資金運用収益	15,274	15,564
貸出金利息	12,693	13,045
預け金利息	1,267	1,209
コールローン利息および買入手形利息	–	–
買現先利息	–	–
債券貸借取引受入利息	–	–
有価証券利息配当金	832	784
その他の受入利息	480	525
役務取引等収益	1,139	1,030
その他業務収益	621	601
その他経常収益	71	60
経常費用	14,113	14,359
資金調達費用	581	597
預金利息	579	594
給付補てん備金繰入額	–	–
譲渡性預金利息	2	3
借用金利息	–	–
コールマネー利息および売渡手形利息	–	–
売現先利息	–	–
債券貸借取引支払利息	–	–
コマーシャル・ペーパー利息	–	–
その他の支払利息	–	–
役務取引等費用	2,858	2,957
その他業務費用	64	77
経費	10,601	10,669
その他経常費用	8	57
経常利益	2,993	2,898
特別利益	166	5
固定資産処分益	17	–
負ののれん発生益	–	–
その他の特別利益	148	5
特別損失	46	20
固定資産処分損	15	4
減損損失	–	15
その他の特別損失	30	–
税金等調整前当期純利益	3,112	2,882
法人税、住民税および事業税	730	735
法人税等調整額	129	42
当期純利益	2,252	2,104

注）1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.子会社との取引による収益総額　2,886千円
子会社との取引による費用総額　256,149千円
3.出資１口当たりの当期純利益金額　300円99銭
4.その他の特別利益は、旧三原支店の資産除去債務取崩益5,077千円であります。
5.固定資産の重要な減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類
下松支店	営業店舗	土地

当金庫グループは、営業用店舗については管理会計の最小単位である営業店単位を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

継続的な地価の下落等により投下資産の回収可能価額が著しく低下した資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,745千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地15,745千円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

● 連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科　目	2019年度	2020年度
（資本剰余金の部）		
資本剰余金期首残高	–	–
資本剰余金増加高	–	–
資本剰余金減少高	–	–
資本剰余金期末残高	–	–
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	48,304	50,316
利益剰余金増加高	2,252	2,104
当期純利益	2,252	2,104
利益剰余金減少高	239	239
普通出資に対する配当金	139	139
事業の利用分量に対する配当金	99	99
利益剰余金期末残高	50,316	52,182

● リスク管理債権

（破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

2020年度のリスク管理債権合計は7,148百万円で、貸出金残高792,518百万円に占める割合（リスク管理債権比率）は0.90%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が589百万円、「延滞債権」が、6,261百万円、「3カ月以上延滞債権」が295百万円、「貸出条件緩和債権」が2百万円となっています。

リスク管理債権合計7,148百万円に対して、担保・保証等による回収見込額が6,649百万円となっています。また、「貸倒引当金」を495百万円引当てています。その結果、保全額は、7,144百万円となり、リスク管理債権の合計99.93%をカバーしています。

（単位：百万円）

区　分	2019年度末	2020年度末
リスク管理債権 合計　（A）	6,730	7,148
破綻先債権	321	589
延滞債権	5,856	6,261
3カ月以上延滞債権	551	295
貸出条件緩和債権	0	2
保全額　（B）	6,727	7,144
担保・保証等による回収見込額	6,292	6,649
貸倒引当金	434	495
保全率（B）／（A）（%）	99.95	99.93
貸出金残高　（C）	756,014	792,518
リスク管理債権比率（A）／（C）（%）	0.89	0.90

注）用語の説明については、66頁をご覧ください。

● 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：%）

2019年度末	2020年度末
8.48	8.23

注）当連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により連結自己資本比率を算定しています。
この告示は2013年3月8日に改正され、2014年3月31日から改正後の告示が適用されております。
また、当金庫グループは国内基準を採用しております。

（1）自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、%）

項　目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	57,070	58,931
うち、出資金および資本剰余金の額	6,993	6,988
うち、利益剰余金の額	50,316	52,182
うち、外部流出予定額（△）	△239	△239
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額	–	–
うち、為替換算調整勘定	–	–
うち、退職給付に係るものの額	–	–
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	9
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16	9
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	57,087	58,941
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	116	130
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	–	–
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	116	130
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
退職給付に係る資産の額	177	128
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	–	–
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	–	–
特定項目に係る10%基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–
特定項目に係る15%基準超過額	–	–
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	–
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	–	–
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	–	–
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	293	258
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	56,793	58,682
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	645,015	687,697
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	–	–
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	–	–
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	24,640	25,229
信用リスク・アセット調整額	–	–
オペレーショナル・リスク相当額調整額	–	–
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	669,656	712,926
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.48	8.23

連結の範囲に関する事項

- 連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、「自己資本比率告示」といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。
- 当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社です（84頁をご覧ください）。
- 告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものはありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものはありません。
- 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

自己資本調達手段の概要

2020年度の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。

なお、連結グループの自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

普通出資	①発行主体：中国労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：58,941百万円

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項　目	2019年度末		2020年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク　(A)	645,015	25,800	687,697	27,507
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー（注3）	641,052	25,642	684,663	27,386
ソブリン向け（注4）	705	28	647	25
金融機関向け	84,078	3,363	90,333	3,613
事業法人等向け	16,178	647	17,667	706
中小企業等・個人向け	399,051	15,962	432,187	17,287
抵当権付住宅ローン	75,247	3,009	72,023	2,880
不動産取得等事業向け	697	27	799	31
延滞債権（注5）	1,346	53	819	32
その他（注6）	63,746	2,549	70,185	2,807
証券化エクスポージャー（うち再証券化）	94	3	39	1
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（注7）	3,868	154	2,994	119
ルック・スルー方式（注8）	3,868	154	2,994	119
マンデート方式（注9）	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）（注10）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）（注10）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）（注11）	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（注12）	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー（注13）	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク（注14）　(B)	24,640	985	25,229	1,009
リスク・アセット、所要自己資本の総額（A）＋（B）　(C)	669,656	26,786	712,926	28,517

（注）1.リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。
なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフバランス取引として取り扱うことになっています。
当金庫のオフバランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。

2.所要自己資本=リスク・アセット×4%

3.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

5.「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

6.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資等です。

7.「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取扱いです。この場合は、以下の8.～11.の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。

8.「ルック・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{ルック・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

9.「マンデート方式」は、ルック・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{マンデート方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

10.「蓋然性方式」は、「ルック・スルー方式」「マンデート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。

11.「フォールバック方式」は「ルック・スルー方式」「マンデート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1250%をリスク・ウェイトとして用います。

12.「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。

13.「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。

14.オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

（基礎的手法の算定方法）

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち粗利益が正の値）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

〈現在の自己資本の充実状況について〉

2020年度末の当連結グループの自己資本比率は8.23%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。

新告示によるバーゼルⅢ基準では、自己資本は引続き損失の吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、当連結グループの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しております。

当連結グループは、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

〈将来の自己資本の充実策〉

当金庫では、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算（または信用リスク・アセットのみなし計算）が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別

（単位：百万円）

地域区分 ＼ エクスポージャー区分	合　計		貸出金等取引（注1）		債　券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産（ファンド等）		その他の資産等（注2）		延滞エクスポージャー（注3）	
	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末
国　内	1,289,796	1,335,741	755,447	792,099	80,689	78,522	－	－	6,559	7,619	446,143	476,749	957	750
国　外	6,709	4,707	－	－	6,709	4,707	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	1,296,506	1,360,449	755,447	792,099	87,398	83,230	－	－	6,559	7,619	446,143	476,749	957	750

業種別

（単位：百万円）

業種区分 ＼ エクスポージャー区分	合　計		貸出金等取引（注1）		債　券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産（ファンド等）		その他の資産等（注2）		延滞エクスポージャー（注3）	
	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末
製造業	13,549	12,312	－	－	13,511	12,312	－	－	－	－	37	－	－	－
農業、林業	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	300	－	－	－	300	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	1,100	1,400	－	－	1,100	1,400	－	－	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	5,607	6,811	－	－	5,607	6,811	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	1,083	1,669	－	－	998	1,598	－	－	－	－	85	70	－	－
運輸業、郵便業	1,701	2,602	－	－	1,701	2,602	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	401	1,201	－	－	401	1,201	－	－	－	－	－	－	－	－
金融業、保険業	438,863	473,246	4	2,005	25,145	26,951	－	－	－	－	413,712	444,289	－	－
不動産業、物品賃貸業	10,859	11,421	0	0	3,299	2,800	－	－	6,559	7,619	1,001	1,001	－	－
医療、福祉	－	6	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
サービス業	1,427	1,971	815	860	600	1,100	－	－	－	－	11	11	－	－
国・地方公共団体	33,050	25,167	5,741	5,687	27,308	19,480	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	749,830	784,269	748,872	783,518	－	－	－	－	－	－	－	－	957	750
その他	39,031	38,068	12	21	7,723	6,670	－	－	－	－	31,295	31,376	－	－
合　計	1,296,506	1,360,449	755,447	792,099	87,398	83,230	－	－	6,559	7,619	446,143	476,749	957	750

残存期間別

（単位：百万円）

期間区分 ＼ エクスポージャー区分	合　計		貸出金等取引（注1）		債　券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産（ファンド等）		その他の資産等（注2）	
	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末
期間の定めのないもの	71,060	79,080	8,951	9,284	6,117	7,522	－	－	6,559	7,619	49,432	54,653
1年以下	443,345	444,799	197,233	179,785	20,411	3,703	－	－	－	－	225,700	261,309
1年超3年以下	202,911	190,700	120,095	129,830	9,377	11,309	－	－	－	－	73,438	49,560
3年超5年以下	166,523	228,109	101,583	127,509	16,913	16,549	－	－	－	－	48,027	84,050
5年超7年以下	131,644	119,917	92,385	97,060	7,770	4,700	－	－	－	－	31,488	18,155
7年超10年以下	204,319	210,870	192,376	204,964	2,904	5,906	－	－	－	－	9,038	－
10年超	76,701	86,971	43,778	44,414	23,903	33,538	－	－	－	－	9,019	9,018
合　計	1,296,506	1,360,449	756,404	792,849	87,398	83,230	－	－	6,559	7,619	446,143	476,749

注）1.エクスポージャー区分の「貸出金等取引」とは、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフバランス取引を含みます。
2.エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、労金連出資金、有形固定資産、無形固定資産等です。
3.エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
※CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19年度	14	16	－	14	16
	20年度	16	9	－	16	9
個別貸倒引当金	19年度	448	434	－	448	434
	20年度	434	494	0	434	494
合　計	19年度	463	451	－	463	451
	20年度	451	504	0	451	504

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別　（単位：百万円）

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
製造業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
農業、林業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
漁業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
鉱業、採石業、砂利採取業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
建設業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
電気・ガス・熱供給・水道業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
情報通信業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
運輸業、郵便業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
金融業、保険業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
不動産業、物品賃貸業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
医療、福祉	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
サービス業	404	393	393	443	−	−	404	393	393	443	−	−
国・地方公共団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
個人	42	40	40	51	−	−	42	40	40	51	−	−
その他	1	0	0	−	−	0	1	−	0	−	−	−
合　計	448	434	434	494	−	0	448	434	434	494	−	−

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等　（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2019年度末			2020年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	−	42,033	42,033	−	34,494	34,494
10%	−	7,051	7,051	−	6,472	6,472
20%	5,977	420,392	426,369	7,904	451,666	459,571
35%	−	214,993	214,993	−	205,780	205,780
50%	20,712	−	20,712	21,315	−	21,315
75%	−	534,294	534,294	−	578,201	578,201
100%	4,308	31,172	35,481	4,811	32,283	37,094
150%	−	777	777	−	546	546
200%	−	−	−	−	−	−
250%	−	14,791	14,791	−	16,972	16,972
1250%	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−
合　計	30,998	1,265,507	1,296,506	34,032	1,326,417	1,360,449

注）1.格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.国債等のあらかじめリスク・ウェイトが定められたエクスポージャーについては、格付の有無に係らず「格付無し」に分類しています。
4.CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当連結グループでは、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的に実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

信用リスクの評価については、資産査定の専門部署が貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定実施規程」および「貸出金等償却・引当事務手続規程」に基づき以下のとおり計上しています。

・正常先債権および要注意先債権
一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引当てています。

・破綻懸念先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てています。

・破綻先債権および実質破綻先債権
債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

（4）信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー　（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末	19年度末	20年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,228	1,955	−	−	−	−
ソブリン向け	−	−	−	−	−	−
金融機関向け	−	−	−	−	−	−
事業法人等向け	4	4	−	−	−	−
中小企業等・個人向け	2,224	1,951	−	−	−	−
抵当権付住宅ローン	−	−	−	−	−	−
不動産取得等事業向け	−	−	−	−	−	−
延滞	−	−	−	−	−	−

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

＜貸出金と自行預金の相殺＞

当連結グループでは、「貸出金と自行預金の相殺」を信用リスク削減手法として用いています。手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証について、期限の利益喪失事由が発生した場合、相殺により回収します。相殺に至った場合、預金者に「相殺通知書」を内容証明郵便で送付します。

＜適格金融資産担保＞

当連結グループでは「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。担保については、「資産査定実施規程」に基づき適切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

＜保証＞

告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。

＜クレジット・デリバティブ＞

クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

（5）派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額　（単位：百万円）

		2019年度末	2020年度末
		派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額	（A）	−	−
グロスのアドオンの額	（B）	−	−
グロスの与信相当額（A）＋（B）	（C）	−	−
ネッティングによる与信相当額の削減額	（D）	−	−
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額（C）−（D）	（E）	−	−
金利関連取引		−	−
担保の額	（F）	−	−
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額（E）−（F）	（G）	−	−

注）与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取扱いはありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合

該当はありません。

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳　（単位：百万円）

	2019年度末		2020年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	474	−	199	−
カードローン	−	−	−	−
住宅ローン	−	−	−	−
自動車ローン	−	−	−	−

注）再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等　（単位：百万円）

	エクスポージャー残高				所用自己資本の額			
	2019年度末		2020年度末		2019年度末		2020年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	474	−	199	−	3	−	1	−
50%	−	−	−	−	−	−	−	−
100%	−	−	−	−	−	−	−	−
1250%	−	−	−	−	−	−	−	−
カードローン	−	−	−	−	−	−	−	−
住宅ローン	−	−	−	−	−	−	−	−
自動車ローン	−	−	−	−	−	−	−	−

注）1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
3.「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当連結グループでは、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。

リスクを限定するために、「有価証券運用方針」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会および理事会に報告しています。

また、裏付となる資産の状況、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループは、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針

「時価会計取扱要綱」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	82	82	110	110
非上場株式等	7,608	−	8,600	−
その他	7,700	−	7,700	−
合　計	15,390	−	16,411	−

注）1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
2.「その他」の区分には、労金連出資金等を計上しています。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
売却益	3	2
売却損	36	△4
償　却	−	−

③連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
評価損益	△2	8

④連結貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
評価損益	−	−

「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」を除き、投資信託の出資等エクスポージャーを含んでいます。

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、「有価証券運用方針」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会および理事会に報告しています。

また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

会計処理については、当金庫の「時価会計取扱要綱」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	4,300	1,000
マンデート方式	−	−
蓋然性方式（250%）	−	−
蓋然性方式（400%）	−	−
フォールバック方式	−	−
合　計	4,300	1,000

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスク量

（単位：百万円）

	2020年度末	2019年度末
VaR	5,051	6,501

②IRRBB（銀行勘定の金利リスク）

（単位：百万円）

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17,836	19,425	−	−
2	下方パラレルシフト	−	−	892	839
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値				
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	58,629		56,793	

（注）1.金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。
2.「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「ＩＲＲＢＢ（銀行勘定の金利リスク）」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めにもとづき記載しております。表中のイ、ロ、・・・の記号は告示の様式上に定められているものです。
3.「⊿ＥＶＥ」とは、金利リスクのうち、金利ショック（金利リスク量を算定する時の市場金利の変動）に対する経済的価値の減少額として計測されるものです（経済的価値が減少する場合をプラスで表示）。
4.「⊿ＮＩＩ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです（金利収益が減少する場合をプラスで表示）。

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、労働金庫連合会への預け金、会員および間接構成員向け貸出、地方債、事業債を中心とした有価証券運用を主として資金運用を行っております。また、預金による調達を主として資金調達を行っております。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク（金利リスク、株価変動リスク、為替リスク）および信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債および金利スワップ等のオフバランス取引を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクは、定期的にＢＰＶ（ベーシス・ポイント・バリュー）およびＶａＲ（バリュー・アット・リスク）計測による計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況および今後の対応を定期的に経営管理委員会および常務会で協議しています。さらに、金利リスクについてはＶａＲのほか、銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）について経済的価値の変動額である⊿ＥＶＥおよび金利収益の変動額である⊿ＮＩＩを計測しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したＡＬＭヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

ＶａＲによるリスク計測の頻度は、有価証券は日次ベースで、預金・貸出金を含めた全資産・負債は月次ベースで実施しています。加えて、ＩＲＲＢＢは⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩを四半期ベースで計測しています。この計測結果は、経営管理委員会で協議し、常務会に報告しております。

なお、当金庫グループにおける金利リスクについては、当金庫（単体）が大部分を占めることから、連結ベースと単体ベースの金利リスク量は等しいとみなしております。

金利リスクの算定手法の概要

1．開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

（1）流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2021年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は5.333年です。

（2）流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。

（3）流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）およびその前提
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金種別や地域別の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。
推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を十分に行っています。

（4）貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
PSJモデルを採用しています。

（5）複数通貨の集計方法およびその前提
ＩＲＲＢＢについては保守的に通貨ごとに算出した⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩが正となる通貨のみを対象としています。

（6）スプレッドに関する前提
スプレッドおよびその変動は考慮していません。

（7）内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼす可能性があります。

（8）前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末の⊿ＥＶＥは17,836百万円（前期末比△1,589百万円）となり、減少しました。

（9）計測値の解釈や重要性に関する説明
⊿ＥＶＥの計測値は、自己資本対比で30.42%であり、金融庁のモニタリング基準である20%を上回っていますが、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

2．当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

（1）金利ショックに関する説明
当金庫ではＶａＲ（バリュー・アット・リスク）をリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。

（2）金利リスク計測の前提およびその意味（特に定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点）
ＶａＲは、保有期間6カ月（一部の資産負債については1カ月）、信頼水準99%、観測期間5年（一部の資産負債については1年）の条件のもとで分散共分散法により算出しています。流動性預金については、コア預金モデル（内部モデル）を採用し、貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関しては、考慮していません。

(10) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④その他リスク（人的リスク、有形資産リスク、風評リスクなど）に区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する統合的リスク管理方針のなかで上記①～④の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制・手続き等の基本事項を定めた「統合的リスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会で協議し、常務会および理事会に定期的に報告しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当連結グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

● 連結セグメント情報

連結の対象となる株式会社中国労金ビジネスサービスは、印刷物の受託業務・当金庫の給与計算等の事業を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下、「経常収益等」といいます。）の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。